

総合計画審議会 会議経過要旨

会議名	第3回木津川市総合計画審議会		
日時	平成30年3月20日（火） 午前10時～午前12時15分	場所	市役所 第2北別館
出席者	委員 ■：出席 □：欠席	（公募委員） ■尾崎 忠教委員、 ■西村 正子委員、 ■森田 雄巳委員 （識見委員） ■今里 佳奈子委員、 ■真山 達志委員 （委員） □今西 勝美委員、 ■中崎 鉄也委員、 ■久保 恭子委員、 □小松 信夫委員、 ■中川 雅永委員、 ■西井 貴信委員、 ■福井 さなえ委員、 ■福井 康裕委員、 ■松本 耕考委員、 ■山本 勇人委員	
	その他出席者	株式会社地域未来研究所 田淵 誠一、貞松 純子	
	庶務 （事務局）	福島政策監、武田マチオモイ部長、奥田学研企画課長、茅早課長補佐、藤木主任	
議題	1. 開会 2. 議事 （1）報告事項 ①これまでの審議会結果 ②市民ワークショップ結果 （2）審議事項 ①第2次木津川市総合計画構成案 ②まちの将来像 （3）その他 次回審議会開催日程について 3. 閉会		
会議結果要旨	1. 開会 事務局から開会を宣言した。 北島宣委員の退官による辞任に伴い、中崎鉄也委員の就任を報告した。 2. 議事 （1）報告事項 ・これまでの審議会結果について 資料1に基づき、事務局からこれまでの審議会の議事の流れと前回審議会の結果について説明があり、確認した。		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ワークショップ結果について 資料2に基づき、事務局から市民ワークショップの結果について説明があり、確認した。 <p>(2) 審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2次木津川市総合計画構成案について 資料3に基づき、第2次木津川市総合計画における計画構成の考え方と構成案について説明があり、案のとおり決定した。 ・ まちの将来像について 資料4に基づき、第2次木津川市総合計画における将来像設定の考え方と将来像案について説明があり、案のとおり決定した。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回審議会開催日程について 第4回審議会は、平成30年5月下旬に開催の予定。日程が決まり次第連絡することとした。 <p>3. 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 会長 ○ 委員 ● 事務局 	<p>1. 開会 会議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの審議会結果について 会議結果要旨のとおり。 なお、主な意見・質疑は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「①歴史遺産や文化財について」で「文化部門」とあるがこの文言で良いのか。文化財という課があるが、文化は広い意味があるので、それを含めて考えた方が良いのかどうか。 ◎ 部門という表現は行政組織としてという趣旨で出しているのか。 ● 観光と産業・経済振興という意見とあわせる形で文化部門としている。 頂いた意見としては、文化財を幅広く活用して観光・産業・経済と連携させてまちづくりを進めるべきと認識している。 ○ 文化財のつもりで発言した。文化部門とすると色々な文化活動もあるので紛らわしいかもしれない。

○文化では幅広いものを含むので、文化財の方が分かりやすいのではない
か。

◎文化財以外のものも視野に入れ、市内の歴史遺産や文化財を観光振興等
に活かしていくべきとの趣旨と理解してよいと思う。この資料は審議会
意見のメモなので、趣旨を考慮して計画に文言化していくこととする。

○文化財には重要文化財等があるが、平成29年度から京都府では暫定登録
文化財制度ができた。これは指定文化財に至る前のものを登録し、いず
れランクアップしていくというものである。市内にはそういう文化財が
多くあるため、そういったものも含めて考えてもらいたい。

◎指定文化財だけでなく木津川市として誇れるものは広い意味での文化財
である。今後、登録される可能性のあるものについては、指定されるよ
う積極的に働きかけて価値を高めていく取組みも「活用」に含んで計画
に盛り込んでいきたい。

○地域別児童数の推移について、小学校別の推移を確認したい。細かくみ
ることで問題や解決策が見えてくるのではないか。また、現在から未来
にかけての見込数値も知りたい。

●小学校別児童・生徒数は後日送付する。

・市民ワークショップ結果について

会議結果要旨のとおり。

(2) 審議事項

・第2次木津川市総合計画構成案について

会議結果要旨のとおり。

なお、主な意見・質疑は次のとおり。

◎第2次総合計画の構成案は、基本的には現行計画を踏襲しており、方針
などについて、第2次総合計画の特色を盛り込んでいる。

○担当部署を明記することだが、施策に関連して協働できそうな市民
団体やキーパーソンなどがわかれば、市民が色々な選択肢や意見を求め
ることができると思う。計画に反映することが適当かはわからないが情
報として知りたい。

●計画の文章に市民の連携等について書いていきたい。

○計画に示す事業を進める各担当課は活動する市民のデータを持っている
はずであるが、合併時点ではあまり把握できていなかった。また、自分
の町以外の地域の情報はよくわからない。他市の事例では事業に協力し
ている市民活動団体をまとめた資料がある。

◎多くの市民団体等が活動しており、市と協力しているものについては、各課が把握しているはずであり、公表することは可能だと思う。しかし、市が把握できていない団体が、どこにも出ないことになる、出ているのは公式に認定された団体で、他は知名度が低いといった差別化が生じる可能性もある。市としては、公平性から公表時に一定の基準を設ける必要があり、情報が提供しにくいこともあったのではないか。計画では協働、情報共有等を打ち出している、持っている情報については、公表していくことになるが、今後、市民団体等が増加する場合もあるため、計画に団体名称を書き込むのは無理があるだろう。しかし、何らかの形で、「特にこの施策は市民の協力で展開する」といったことを書くことも必要かと思う。これとは別に、市として把握している情報を提供していくデータベースについては検討して頂きたい。

○消防団活動で、高齢者への声かけボランティアをしているが、個人情報である理由からと、市から独居老人の名簿をもらえず自分たちで調べないといけない。一定の条件の元で情報提供するなど、もう少し開けても良いのではないか。また基本方針には、「観光に力をいれます」とかいわば当たり前のことしか書いていないが、もう少し踏み込んだ内容を聞きたいという思いがある。子育て支援について、全体的に見れば子どもは増えているが、地域によっては子どもが減少している地域もあるため、地域別という見方も必要かと思う。また、地元商工業者の育成という言葉が出ていないので、項目としてぜひ入れてほしい。

○商工振興に対して、市の施策には何があるのか。商売は自分の力するのが本来の姿で、補助金等も多いが、それをあてにするだけではだめだと思う。補助金はありがたいが利用者が偏ってしまうこともある。大型店舗も増え個人、中小業者はしんどい地域もあり、市の協力は全面的にお願いしたい。商工会青年部としては、市の協力依頼があれば全力でやり、市と商工会が共同で地域を盛り上げていきたい。

◎高齢者の情報については、個人情報保護との関連で微妙な問題であるが、現実的な対応が広がってきた。計画に書くかは別として、安全・安心の項目の中で具体的に検討する上で、災害時の救助・救援活動において、情報共有をどのように進めるのか、整理する必要がある。基本構想レベルでは具体的な内容は記載せず、方針だけが並んでいるが、しっかりとした考え方や方向性を書き込み、それを読むことにより事業レベルで具体的に何をするか、事業の方向性や内容を定めることのできる指針とする必要がある。例えば、観光交流には、観光振興はこのような趣旨で取り組んでいかねばならないと書かれ、基本計画で具体化し、実施計画で事業をどうするかが決まっていく。基本構想、基本計画の段階では抽象度の高い概念、方針にとどまることを了承頂きたい。その他の意見は今

後の計画のなかで検討していくべきこと。

●意見については各担当部署に伝え善処するとともに、総合計画については実施計画でそれぞれの事業につなげていきたい。

○「まちづくりの基本原則」は、第1次総合計画と第2次総合計画で似通った内容だが、市民と行政の役割分担について加わっている。これまでも行政と市民の役割分担で役所は取り組み、市民は協力してきたと思うが、一行加わったことにはどのような意味があるのか。民間企業は、AIを取り入れ、仕事の見直しや人員削減を行っている。木津川市でもAIによってこれまでの仕事から、地域に出て仕事をするのが可能になる。これまで課として仕事をしていたのが、人として市民と共にまちおこしに取り組めるのではないか。役所にまちおこしのリーダーとして取り組める人を作らないといけないと思う。

●AIにより代替できる公務員の仕事はあると思う。まずは、行財政改革の視点で限られた予算の中で人を減らしていくことを考えていく。その上でまちづくりの視点から公務員が地域に出て役割を果たしていくことだが、AIにより生じた余剰人員でなくても地域に出ていくことは可能である。全国の地域へ出ていく公務員ネットワークなどもあるので、そういう捉え方でも解決していけると考える。

◎基本原則に2項目が追加された意図は何か。

●第1次総合計画の地域経営の展開に「自助・共助・公助と市民・行政の役割」が示されており、これを継承するとともに基本原則としてやっていこうということで、今までよりも強い姿勢を示した。

◎参画、協働、情報共有は、市民と行政の役割分担を前提としているので同じことを言っているのかもしれないが、あえて基本原則に出して力をだしていこうということか。自助・共助は重要なことであるが、公助にあたる行政がどのように責任を果たすのかが、曖昧にされるという傾向がある。何でも自分のことは自分ですべきとされ、行政の責任がどこまであるのかがわからない、ということが最近みられるようになっている。子育て支援や高齢者介護などを地域で取り組むこともいわれるが、地域に担うだけの力があるのか。地域が総合的に取り組むときに行政が何を担うのかが曖昧になっている。市民と行政の役割分担をもう一度しっかりと整理、確認しておく時期だと思う。

「⑦行政運営、施策15情報」に入っているAI、ICTについては、情報の側面でも重要だが、施策16「行財政運営」に入れても良いのではないか。AI、ICTを活用して行政運営を変えていく、各部門でどのように利用していくのか。逆に悪い影響が出るかもしれないので、そのようなことを考えて行政運営を進めることが大事かと思う。

○リサイクル研修ステーションが今年9月末で閉館になる。市によると施設の役目が終わったとのこと。展示物に変化が無いのだが、市職員も忙しくて目が届かない。市民が協働して人を呼び込む企画を作れる人材を育成するべきではないか。また、プラネタリウムも閉館するので、子どもの教育の場がひとつなくなり、市のバスが廃車となって保育園の遠足にも使えなくなる。財政的な面でどう折り合いをつけていけばいいのか、自分の中での葛藤がある。

●財源が限られており、施策をできるだけ実施していくため、まずは内部管理経費を縮減し、それでも財源が不足する場合は代替施設があるものから切っていくと、将来にわたり市の事業が継続できない。われわれの世代だけでなく、将来世代を考えてバランスをとっていくといけない。いずれにしても丁寧な説明は必要なので努めていきたい。

◎総合計画とは別に、全国的に公共施設の総合管理計画を作成し、財政状況を見極めながら、主に老朽化した施設をどうするかなどを検討している。そういうものも総合計画の今後のまちづくりの方針、考え方を受けて検討されるものなので、基本的な考え方を示し、個別施設についてはその後となる。

委員共通の意見として、人材育成の視点がある。行政が人材育成するというとおこがましいが、地域のまちづくり、活動の担い手の育成、支援が大事ではないかという意見が出ていた。本日の案には該当する項目が無いので「③共生参画・施策7」に入れても良いのではないかと。人材育成という表現は官製、役所がつくった活動をやらせるという印象になりかねないので、やろうとしている人を後押しする、やっている人をサポートするという意味が伝わるよう工夫が必要かもしれない。

○公共交通ネットワークはコミュニティバス関係のことかと思う。今のコミュニティバスは合併前と変わっていない。加茂では主に通学用として昔の小さなバスが走っている。観光案内所で土日に恭仁京に行くバスは無いかと聞かれるが、通学用なので土日はないと答えると、どうやっていけば良いのかと言われる。木津駅～郷土資料館～恭仁京～加茂駅～木津駅といった旧町境を越えてぐるっと回るバスはできないか。公共交通ネットワークを「都市・交通」だけでなく「観光」の施策としてつなげることを頭の隅に置いておいて頂ければありがたい。

◎公共交通ネットワークは生活だけでなく観光面でも重要な要素である。観光に交通ネットワークの項目を出すかどうかは別として、ひとつの施策が複数の分野にまたがることは当然あるので考慮してほしい。観光の移動手段をどのように確保していくのか周遊ネットワーク化については、観光の項目に入るだろう。また、状況が変わるなかでコミュニティバスの考え方やルートを見直していくことも必要であろう。

○地域ごとの特性があり、その特性を反映した計画になるのかという意見があったが、将来都市構造のなかで地域ごとの特性とか施策をどう展開していくのかを書くことになるのか。参画、協働、情報共有の順番は、市民と行政が情報共有した上で、決定についての住民の参画があり、協働が図られるのであれば、順序に配慮すべきかと思う。情報共有、情報提供は言葉をそろえた方が良くはないか。取組みの姿勢で「真に必要な施策を実施する」とあるが、施策そのものをばっさりと切ることは恐らく無いので、事業の優先順位をつけて実施していくかと思う。

●都市構造は、ゾーン区分、拠点の設定を行い、地域別の考え方を記したい。あわせて序論のところで、地域の課題をとらえて示せればと考えている。

○将来都市構造の学研市街地と学研市街地整備の違いは何か。森林共生はどのあたりを指すのか。むしろ里山共生ではないかと思う。将来像で「将来世代に引き継げる持続可能な地域づくり」とされている。木津川市は2040年まで人口が減らないという予想が出ているが、総合計画は10年の計画なので10年後を考えると、南加茂台はずいぶん年数がたっているし、相楽NTは50年、木津川台40年、木津南でさえ30年経つため、必ず人口減、高齢化が出てくる。投資余力のあるなかで、都市再生・地域再生の視点を総合計画に盛り込むことも考えるべきである。ハードな再生に取り組むだけでなく、ソフトな政策も必要で、例えば高の原駅前をどうしていくのか、センターゾーンの在り方もある。幸い今、奈良市との公共施設相互利用や防災での連携に取り組もうとしていることは画期的である。学研都市も行政連携がこれからどんどん進んでいくため、都市環境だけでなく安全、産業、共生、健康、子育てなど、施策横断的に行う必要があるのではないかと。

●学研市街地ゾーンは城山台、梅美台、木津川台、相楽台を、学研市街地整備ゾーンは学研木津東地区、学研木津北地区、森林共生ゾーンは山城の不動川及び加茂の当尾の森林部分を定めている。中心都市拠点は、木津、加茂、山城の棚倉を定めている。まちびらきから30～40年経て人口が微減しているところもある。人口減も踏まえて奈良市との広域連携を進めている。

施策の横断が必要との指摘については、第1次総合計画では基本方針を独立して設定していたが、第2次総合計画では取組みの姿勢として3点定め、共通の考えで各施策を実施するとともに、併せて基本方針間の連携を図りたいと考えている。

◎施策間の横断的取組みと広域連携について意識していることはわかるが、趣旨や考えがこの骨子からは読み取りにくい。分野横断的な取組みの実施や広域連携を積極的に行うことが取組みの姿勢のひとつとして

入っても良いし、あるいは質の高い施策の実現の説明に入れてもよい。そういう言葉があることにより、それぞれの分野が自分の殻の中で取り組むのではなく協力してやることを基本原則にメッセージとして出していった方が良くと思う。骨子案については、本日の意見を踏まえた修正が加わり、またこれで確定というわけではないが、提案のように計画の枠組みを決めて具体的な計画策定に入り、案ができた段階で組み換えが必要であれば議論をしていただくということで、一旦これで進めることで了解いただけるか。

- 将来像に「人口が増加し地域に元気がある」とされているが、それは市全体でみることであり、地域によって減少し、空き家が増えているので、減少している地域の人にとっては、抵抗があるのではないか。
- ◎市全体として人口が伸びているなかで減少している地域もあり、どう対応していくのかは主要課題の一つとなると思うので、まちづくりの主要課題のなかで頭出しができると思う。

・まちの将来像について

会議結果要旨のとおり。

なお、主な意見・質疑は次のとおり。

- ◎ある種キャッチフレーズであり、まちの将来像を短いフレーズでまとめるもので、多くの人の意見をひとつにするのはそもそも無理である。これまでの意見を集約するとこの4つくらいが考えられるのではと提案ももらっている。
- 「笑顔」が入っているのはイメージとして楽しそうだし幸せそうでキャッチフレーズとしては使いやすく共通認識がとりやすい言葉だと思う。しかし、笑顔でなければ幸せでないのか、子どもが笑顔になれないけどいけないのかなど、子育て世代に関わらず笑顔になれない市民もいる。今は笑顔になれない人もいるけれど笑顔になればいいねと、市民同士が助け合えるような方が良いのではないか。笑顔をあまり押していくと現実離れしたイメージを持つ人もいるのではないか。「ともに学ぶ」は学校に行けない子どもにはどうかも含めて、いろんな人がいることに配慮しても良いのではないか。
- ◎色々な立場、考え方の人もいるので、一般的に良い言葉でも逆に心に重くのしかかることもあるかと思う。
- 「子育て支援No.1」は何がNo.1なのか。もう少し具体的な言葉でNo.1を使わないと市民への訴求力が無い。10年ずっと掲げてきた中で説明してもらえるものがあるのか。

●合併以来、子育て施策に関して他市町村よりも重点的に施策を展開してきたことは確かである。引き続き、市としては子育てを推し進めていくことを継続したいと考えており、子育て支援No.1を最初の言葉として持ってきている。ただし、概要的な言葉になっていてわかりにくいことについては、ご指摘の通りである。

○子育て支援No.1で市制10年となり、10年前に生まれた子どもが今10歳になっている。これまで10年間やってきたことで、子どもに笑顔がありそれが未来に続く、20年～30年たつと子どもが大人になり年寄りになっていくことで、まち全体が子どもからお年寄りまでが笑顔をもったまちになっていくという意味では良いと思う。子育て支援No.1は何と比べてNo.1であるのか。国勢調査などで示す方がまちに浸透するのではないか。

◎仮に1案を採用した場合、説明の中で子育て支援No.1が何を示すのか漠然としているので、工夫は必要。いつから使っているのか。

●子育て支援No.1は市長マニフェストにあった言葉であり、その姿勢でやってきた。実際には「目指す」であり、No.1を表す指標は全国的にも無く市民の満足度を上げていくことが重要だと考えている。

◎あいまいなイメージ的な言葉であるかと思う。4案はどれもそう違ったことは言っていないが、1番目が子どもを具体的に出しており、最優先に取り組んでいくことを強調している。政策の重点がここにあること木津川市の特色がここにあることがストレートに出ている。他の3案は、木津川市を総合的に考えたときにこんなまちだということで、漠然としており、政策の重点の置きどころがどこにあるのかははっきりしない。

○キャッチフレーズだから分かりやすいのが良い。案の中には読み方が難しいものもあり、行政の計画なので悲観的なものもどうかと思うので、将来の夢があり明るくわかりやすいという点からは1案が良いと思う。地域で子どもを育てていく、親だけでなく社会が子どもを育てていくということもあるし、行政からすれば、最大多数の最大幸福の希求もある。3歳までが人格の形成期なのでそこに重点投資をして、ある程度大きくなってきたら自ら育っていくところまでいけば、成功であろう。木津川市に暮らしてほしいという狭いものではなく、木津川で大きくなって世界に羽ばたいていってくれということも願って、わかりやすいキャッチフレーズが良いと思う。

○「子ども」は将来があつて良いと思うが、子どもだけを出して良いのかという思いもある。3案、4案については、以前に会長から「木津川」を入れたほうが、木津川らしさがあつて良いという話があつたので木津川を入れた方が良い。

◎地方創生総合戦略を作ったときに、子育て・子どもをメインに置いて木津川市の特徴として打ち出そうと議論した記憶がある。木津川市らしさをどこかに出すときに、歴史文化とか自然環境で特徴を出していくのも一つだが、政策の特徴として木津川市は、ここに重点を置くというのも一つの特色である。子どもに関する政策をまず置いて、そこから派生して様々なことを考えていくというのに踏み切るのであれば、1案が政策の重点の置きどころを明確にしていると思う。もちろん、子どもを重視することで他の政策をないがしろにして良いわけではなく、子どもを大切に育てて、子どもが大人になり高齢者になっていくことで、自分が大人になった時に、自分が大切にされたことで子どもや高齢者を大切にしていけるので、最初が肝心である。という趣旨で考えれば子どもをメインに出しても決して他世代をないがしろにするものではないことは、常識的に理解できると考えられる。

○子どもを中心にとりあげていくとのことだが、子育て支援というと小さな子どもの支援という受け取り方をしてしまう。学校生活以外で小学生、中学生が活躍できる場がほしい。私は民生児童委員で父子家庭のキャンプをしているが、活動できる場所は京都府北部になってしまい木津川市では受け入れる環境にない。木津川市内でもそういうことができるまちづくりを入れてほしい。

◎子育てを強調すると乳幼児から児童までで、そこから上は手薄という印象になるので、説明の中では工夫が必要かと思う。子どもの活動施設等について個別に検討してもらいたいのだが、こういう打ち出しをする以上、市外に住む子どもも木津川市に行きたくなるような魅力のある取組みが必要であろう。笑顔を強調するのはどうかという意見については、要検討ではあるが、4案をベースにすると結果的には1案のみが、議論の対象となり他についてはあまり意見がなかった。笑顔をそのまま使うかを含めて検討するとして、方向としては1案をとることで異論はないか。細かな表現の修正はあるが、考え方としては1案をまちづくりの将来像に置くことにしたい。これを設定すれば、計画の中で子どもが育つ環境をいかに良くしていくことが重点的に取り上げなければならないし、子どもたちを地域がやさしく見守っていこうとすると、コミュニティがしっかり機能していないといけない。高齢者が元気で活躍しないと、子どもの支援ができないので、当然、コミュニティや高齢者の問題などが関わってくる。子どもたちへの直接的な施策が充実しているまちであることが読み取れる計画となっていることが重要であり、これからの具体的な計画を検討していく中で工夫していくことになる。

	<p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none">・ 次回審議会開催日程について 会議結果要旨のとおり。 <p>3. 閉会</p>
そ の 他 特 記 事 項	